

平成 27 年度第 1 回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 平成 27 年 5 月 14 日 (木) 午後 3 時

場 所 岡崎市役所東庁舎 4 階第 2 来賓室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	小出委員長
	福應委員
	櫻井委員
	高橋委員

議 題

- (1) 総合教育会議の運営について
- (2) 教育に関する大綱について
- (3) 意見交換

○企画財政部長

定刻になりましたので、平成 27 年度第 1 回総合教育会議を開催致します。本日、土屋委員から所用により欠席の連絡を頂いておりますので、この場をお借りして報告致します。

議事に入る前に、傍聴の方にお願ひします。会議を円滑に進めるため、携帯電話の電源をお切り頂き、みだりに席を離れたり、私語を交わしたりすることは慎んで頂きたいと思ひます。

それでは、本日の議事進行につきましては、岡崎市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、市長にお願ひ致します。それでは、市長よろしくお願ひします。

○市長

それでは只今より、平成 27 年度第 1 回総合教育会議を開催致します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴ひまして、すべての地方公共団体に総合教育会議の設置が義務付けられました。本市におきましては本日が第 1 回目の開催となりますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。

本日の議題の中でも触れられますが、この総合教育会議は教育に関する予算の編成、執行など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、教育の課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。また、この会議は執行機関同士の意見調整の場という位置付けでもありまして、出席者の多数決で物事を決定する場ではないということですが、調整が行われた事項につきましては、お互いにその結果を尊重しなければならないとされております。

本市の効率的な教育行政の推進のため、お互いが協力し、連携を強化していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

それではお手元の次第に従ひまして会議を取り進めたいと思ひます。先ず、議題 1 の総合教育会議の運営について、を企画財政部長より説明をお願ひします。

○企画財政部長

企画財政部長の石原でございます。それでは、議題 1 の総合教育会議の運営について、ご説明を致します。委員の皆様には事前に要綱、要領ともに説明済みではございますが、今回は第 1 回の総合教育会議でございますので、改めて資料としてお配りし、これを中心にご説明を致します。それでは資料 1 の要綱をご覧ください。要綱の第 1 条でございます。総合教育会議の設置目的でございますが、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿等を共有し、連携して効率的に教育行政を推進することを目的としております。先ほど、市長の説明にもありましたように、執行機関同士の意見調整の場という位置付けでございます。続いて、第 3 条をご覧ください。総合教育会議で協議する内容でございますが、一つ目に、教育、学術及び文化の振興に關す

る総合的な施策の大綱策定に関する協議、二つ目に、教育を行うための諸条件の整備等、重点的に講ずべき施策についての協議、三つ目に、児童、生徒等の生命又は身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置についての協議、というものがこの会議の協議内容でございます。続きまして第4条をご覧ください。会議は市長が招集致します。教育委員会は、その権限に属する事務に関して、協議する必要があると思料するときは、市長に対し協議すべき具体的事項を示して会議の招集を求めることができるとなっております。第5条をご覧ください。会議は原則として公開しております、また、個人の秘密を保つため必要があると会議が認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると会議が認めるとき、その他公益上必要があると会議が認めるときは非公開とすることができます。第6条をご覧ください。議事録は、非公開となった会議の議事録を除き公開と致します。以上がこの要綱で定まっております主要内容でございます。

資料2をご覧ください。これはこの会議の事務要領でございます、説明は省略致しますが、目を通して頂ければと思います。

それでは次に、資料3をご覧ください。平成27年度総合教育会議のスケジュールについてでございます。本日の第1回会議を始めとして、合計3回を予定しておりますが、必要があれば随時開催して参ります。定例的な案件としましては、予算要求、及び結果についての意見交換を考えているところでございます。説明は以上でございます。

○市長

以上で説明は終わりました。何かこの件に関しましてご意見がございましたら伺い致します。

○小出委員

初めてのことで、ここで協議されるべき事項が如何様なものかというところが一番気になるのですが、あまりこだわらずに、市長さんと教育委員会の間での意思疎通ができて、協議できるものなら、それでよろしいのではないかと。私が良いなと思ったのは第1条の文面で、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿等を共有し、という、ここさえしっかりしているならば、総合教育会議というものは非常に意味があると。振り返ってみますと、もちろん市長さんとの意見交換の場は多々設けて頂いておりますけれども、きっちりとした会議という形をもって設定して頂ければ、より真摯な意見交換ができるのかな、と思っております。あと、気になりましたのは、市長さんをもってこの会議が取り仕切られるということですが、第4条の2項で、教育委員会側の、例えば私も教育委員が、教育に関わる事案について意見を申し上げたい、といった時にも対応できる仕組みが保障されておりますので、良いなと思います。他には特に、私は今の所、気になる所はございません。

○櫻井委員

小出先生もおっしゃいましたが、お互いに課題や、あるべき姿を共有できる、という点に非常に意義深いなど、是非、そういった方向で進めていきたいなと思っております。

○福應委員

私も教員のOBですので、学校の円滑な推進ということが一番大事かなと思っております。とりわけ子どもたちにとって心地よい学校生活が送れるような、そんな条件整備を図っていききたいなという基本的なものでありますので、そうした学校の条件とか、子どもたちの置かれた状況などの中で、大きな課題があれば話し合っ前に行くように考えていききたいなど、こんな思いで今日はやって参りました。これからよろしくをお願いします。

○市長

それでは一通りお伺いしましたので、次の議題に移ります。議題2 教育に関する大綱について、企画財政部長より説明をお願いします。

○企画財政部長

議題2の教育に関する大綱についてでございますが、先ほど見て頂きました、資料1 要綱3条の1号に定められておりまして、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱策定に関する協議、ということがこの会議の所掌でございますので、これについて確認をさせて頂きたいというのが今回の内容でございます。この考え方につきましては、国から示されておりまして、口頭で説明致しますと、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、教育基本法に基づき策定されている国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるものとされています。もう一つ、地方公共団体において教育振興基本計画、その他計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられていることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議、調整し、当該計画をもって大綱に代えると判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとされており、この二つが、国の方から示されております。それで、今回の総合教育会議のご説明にあがった3月時点での説明では、本市がもっております総合計画をもって大綱に代える旨の説明をさせて頂きました。しかしながら、平成14年度に教育委員会が策定されました、岡崎市の21世紀教育ビジョン、この見直しを今年度、平成27年度に進めていく必要があると教育委員会事務局から聞いており、これが従前と同様に、教育振興基本計画に位置付けられていくものと認識しております。従いまして、次期岡崎の21世紀教育ビジョンをもって大綱に代えると考えております。説明は以上でございます。

○市長

以上で説明は終わりました。何かご意見がございましたらお願いします。

○高橋委員

教育委員会が作成しておりました 21 世紀教育ビジョンですけれども、平成 25 年から 3 箇年の計画で立てられたということで、今年が 3 箇年目なので企画財政部長から説明があったように、今年度見直しをしながら、また、市長さんにもご意見を伺いながら、新たなものを、というように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います

○市長

他によろしいですか。それでは特にご意見等はないようなので、次の議題に入ります。議題 3 意見交換とさせていただきます。岡崎市の教育行政につきまして、せっかくの機会でございますので、お気づきの点がございましたら自由な意見交換をお願い致します。

○小出委員

今年で教育委員になりまして 4 年目です、何も知らずに教育委員という職にあたった訳ですが、この 3 年半を通じて感じましたのは、当然のことかも知れませんが、本当に岡崎の教育界は素晴らしい所だなということを実感しております。もちろん教育の現場ではいろいろな事象が起こっており、必ずしもいい所ばかりではないというのはわかりますが、本当に素晴らしいなというのが実感で、そこまで自由度をもって教員が動けるという場の設定というのをして頂ける、これは市の側のご協力、ご理解があつてのことだと思っております。

今後、この総合教育会議の位置付けは、どういうものになるんだろうかなとは思っておりますが、先ほども申しましたけれど、市長さんと教育委員会の間の連携、意見交換がしっかりしておれば、要綱 1 条に謳ってある部分を、今後順調にいきさえすれば、そんなに難しい会議ではなくて非常に楽しい、良い会議になるのではないかと。恐らく今回の総合教育会議が設定された根底にあるのは、この第 3 条の案件のうちの 3 号ですか、いろいろな問題が生じた場合の責任の所在が問題視されているのだらうと思うのですが、これは考えてみれば何も首長さんの責任云々の話ではなくて、明らかに教育の現場で、それを担う人の責任が先ず第 1 にあつて、これは当然わかっておられることだと思いますので、それくらいが本題であつて、我々、岡崎の現状にあつては、1 号、2 号とも、今後も順調にいくだろうと私は思っております。ですので、この会をもっと自由な意見交換の場というものを設定して頂ければと思います。それで、この 3 回の設定の内容を拝見しますと、2 回目が 10 月 15 日という日付けになっております、これに関して言えば、個人的にはこの段階でいろいろ教育委員会からの予算のお願いということができる一番良いタイミングの場かなと思っております。こ

れまでは、予算がほとんど決まった段階で教育委員会の事務局から説明は頂いた訳ですが、やはりこの10月段階では我々の意見を十分聴取して頂ける時間的な余裕があるだろうと思っておりますので、ありがたいことだと思っております。細かいことで申し訳ありませんが、これは実感として申し上げたいと思います。

○福應委員

先ほど、学校教育の話を見せてもらったのですが、もうちょっと広くこれ考えなければいけないのかな、ということを改めて見ながら、ここにあります、学術、文化と、こういったところもありますので、もっと広く、教育を広い環境で考えていかなければいけないな、こんな思いを持った訳であります。小出委員もおっしゃったように、スタートは3条3号の生命、身体から始まった、そうした会でありますけど、そうした重要な部分もありますが、いろいろ施策をする中で、前を向いた、そんな議論ができるといいなと思っております。負の部分を何とかカバーしようではなくて、前へ進んでいくような、そうした議論を。

予算絡みにもなってくると思うのですが、そういったことを広い意味での教育環境の整備でやっていく、こうした議論にしていけたら、上手くいくと思います。よろしくお願いします。

○櫻井委員

私どもも学校を見てはじめて、いろいろ先生たちからも話を聞いたりとかで、現場の様子がわかる所もあると思いますので、その辺も含めて、なるべく現場に即した、前向きな施策ができたらいいなと思っておりますので、その点をまた市長さんとも協議しながら前に進んでいけばいいなと思っております。

○高橋委員

私、岡崎の先生方に言っていたことが、内田市長さんが市長に就任された時に、岡崎で生まれた子どもたちが、この町に生まれて良かったと、この町で育って良かったと思えるような、まちづくりをしたいとずっと言われてみえたし、我々が、教育が目指す所もそこだと、政治が目指す所も、子どもや市民の幸せだし、教育が目指す所も、子どもたちの幸せだというところで、その基盤がぶれずに進めていければ、有意義になるのかなと思いますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

○小出委員

お願いといいますか、私の医師としての仕事の以外の部分、ある程度繋がりはありませんが、長い間、関心があるのは、老人問題で、地域福祉という観点からしましても、今後の高齢者対策はすごく大事だと、今回、地域包括ケアシステムが導入されることになっております。その制御は本当に大事なんですが、地域包括等で面倒を見られる以前のお年寄りを、いかにアクティビティをあげていくかということも大事。先ほ

ど、福應委員もおっしゃられましたけれど、社会教育の中で、いろいろな事業をやっ
て頂いておりますよね、これある程度の高齢者の方がもっと外に出て、動き回る、遊
べる、楽しみの場を持てる、ということを考えて頂きたいなと思っております。お年
寄りを拝見していますと、活性が高くて、外に出て、会話をして動き回る人はいつま
で経っても元気に過ごされております。一方、外に出なくなる、家に籠るという人は、
どんどんレベルが落ちます。そういう意味では企画財政部でこの会議を召喚して頂く
ようですので、お願いしたいのは、単に福祉枠としての見方、或いは、教育委員会の
行う事業は社会教育委員会、という観点ではなくて、一人のお年寄りがライフスパン
を経過していく中で、いろいろと状況は変わります。そこでどう対応していくか、と
いうことを繋げて考えて頂くような仕組みを作って頂けるとありがたいなと思いま
す。今後の事業を考えられる時の一つの考えとして持って頂ければと思います。

○市長

よろしいでしょうか。それぞれ貴重なご意見を本当にありがとうございました。今
日はこれで終わりますけれども、今後とも皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げた
いと思います。

それでは、これを持ちまして本日の議事は全て終了致しましたので、平成 27 年度
第 1 回の総合教育会議を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。